

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年2月19日(金) 午後2時00分

大洲市役所本庁舎5階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
子育て支援課長	仲岡貴志
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

渡邊委員 2月15日の教育総務課の職員向け「SDGs」講演会についてですが、今よくお聞きします持続可能な開発目標ということで、色々たくさんの目標が掲げられていると思いますが、職員向けにこういった内容の講演であったか、お伺いします。

教育総務課長 講師は愛媛大学の西村副学長で、まず、SDGs 自体について、2015年の国連の会議で採択され、2030年を目途に17の目標を掲げて、世界全体で持続可能な発展を目指そうとするものであること。その17項目の中は、貧困とかエネルギーとか環境などで相互に密接にかかわっておりまして、どれか一つだけではなく総合的に伸ばさないと、その17項目全体の底上げが図れないという話をされました。その中で、教育という部門も入っておりまして総合的に絡んでおります。また、よく市長が申しますように、プラゴミによる海洋汚染に対して意識をして生活をして行かないと、地球がやっつけられないよというようなお話がありました。その上で、市の職員としては、今後企業等とSDGs の理念を共有した提携を進め、この運動を続けて行こうというような提案をされた内容でした。

西山職務代理者 教育長さんにお伺いしたいのですが、市町村教育委員会オンライン協

教育長 議会はどのような感想をお持ちになったか、お伺いします

5人のグループに分けた協議形式でしたが、私のグループは、教育長という立場は私だけで、あとは委員さんだけでした。意見交換をするような形で50分間、自己紹介とか3分くらいで取組についての発表をして、その後に話し合いをしました。ズームという方法で行ったのは初めてのことで、ドキドキしたのですが、意外と簡単で、通信が途切れることもなく結構スムーズに行えました。いじめ不登校がそのグループのテーマだったのですが、私自身は、大洲市の特徴的な取組として、不登校について、澤井先生のお話やマニュアルの話であるとかのやり取りをしまして、50分という時間はすぐでした。協議会が終わり、一応ほっとしております。これからは、そういう会議が増えてくるのではないかと考えており、経験できて良かったと思っております。

その他にございませんか。無いようですので、以上で「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第3号議案 令和3年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第3号議案」について説明する。〕

教育長 この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 12月の総合教育会議の時に、博物館のホームページの事業が新規で記載がされていたのですが、その事業についてはどのようになっているのか、お伺いします。

文化スポーツ課長 総合教育会議において、独自のホームページを立ち上げて、今ご利用いただいておりますスマホ等で、いつでもどこでも誰でも博物館のデータ化している資料を見られると申し上げていると思いますが、いずれにしても、ホームページ開設に係る費用が40万円程度かかります。3月議会に議案として提出しておりますので、その予算が通り次第取り組みまして、できるだけ早く運用が始まるようにしていきたいと考えております。

山内委員 コミュニティ・スクールの導入推進ということで書いてありますが、現在は平野、また、肱川、新谷で予定されているようですが、肱川の方でも徐々に会が開かれているのか。そう言った中で、児童生徒の保護

者であるとか地域住民の方々のご理解は得られているのか、お伺いします。

学校教育指導監 現在、肱川地区と新谷・柳沢地区の2地区で準備委員会を立ち上げ進めております。12月には、地区住民を対象にして推進員の西村先生という方に、どういった形で次年度進めて行くのか色々な事例を交えたご講演をいただきました。また、地区にパンフレットを配布したり、アンケートを取ったりしました。そのアンケートを基にした熟議は、コロナの影響で開催ができませんでした。代替えとして、アンケート結果を地区に配布し、それを見て小学校、中学校についての良い点、改善点、改善策について提出していただき、今集計をしているところです。それを受けて、校長が次年度の学校運営方針を立て、3月の会で発表するようにしております。現在のところ、保護者・地区ともに理解が得られておりますので、そのまま導入できるものと考えております。

山内委員 学校経営側と地域住民の方とのバランスを上手に取っていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

学校教育指導監 ありがとうございます。

教育長 肱川地区のコーディネーターはどなたですか。

林田課長 10月から、上田利明さんにコーディネーターになっていただいております。肱川小学校と中学校の両方に行っていただいて、学校の方の行事であったり、校長先生と相談をしながら協力をしてもらっているという状況です。また、広報とかも作成していただいて、地域の方にはこういうことをしましたという周知も行っていただいております。

教育長 新谷・柳沢地区のコーディネーターも決まったのですか。

林田課長 新谷・柳沢地区は、原田千代さんという方になっていただいて、新谷・柳沢の場合は1月からでしたので、まだ具体的な活動については、大きな活動はありませんが、新谷・柳沢についても新谷小学校、中学校を拠点としてそれぞれの学校行事であったり、お手伝いを中心に行っていただいております。

教育長 何か、その他にございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。

「第3号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第3号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第4号議案 令和3年度大洲市立小中学校の業務改善計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第4号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 マイナス傾向にあることは、本当に良い傾向だと思います。教育長さんや学校教育指導監のご経験上、教頭先生という立場の方は一番お仕事が大変な頃なのか、お伺いします

学校教育指導監 教頭が一番の窓口になりますので、担当不明な仕事も当然教頭に掛かってきます。性格にもよりますが、一つ一つ丁寧にやるタイプの先生と、ある程度出来たら次々と仕事をこなすタイプの先生がおられますので、何もかも全て完璧にやらなくて、力まずにやりましょうといった投げ掛けはしております。確かに、教頭が一番仕事をする立場になっております。

教育長 伝統的に、教頭が学校で一番早く学校に来て、最後を見届けて帰るといようなそういう職務の在り方みたいなものがありました。規程は何もありませんが、それだけでも自然と長くなります。仕事自体も校長との繋ぎであるとか色々な仕事がたくさんあるのは事実なのですが、そういう早く出勤、遅く退勤というのがありましたので、一応校長会等ではそういう決まりはありませんので、教頭が最後まで居る必要はありませんとの話はしております。その中で、教頭は他の先生と比較すれば未だに長いですが、短くはなっていると思います。

吉岡委員 様々な職種においてこうした業務改善が図られるというところで、農業の分野においてもそうなのですが、ICT化とかIT化を図りながら業務改善を図っていくというようなことが最近よく聞かれるのですが、教育の現場において、来年度ICT化でタブレット一人1台ということであるのですが、こうしたことを利用することによっての業務改善ということに繋がらないのか、お伺いします。

教育部長 先生方の業務用パソコンについては、5年以上も前から入って来ております。今回の業務改善にあたりまして、例えば、出勤簿あたりもパソコンを立ち上げることによって出勤した。また、消すことによって退庁した。そのようなシステムを採用してますので、どんどん取り入れて実証したいと思います。授業にあたって、吉岡委員さんが言われましたように、子ども達の教育用のコンピューターというものも一

人1台今年度中に配備できますので、更に授業の中身もかなり高度なICT化に変換が出来るだろうと考えております。現在、そういう方向で動いています。

学校教育指導監 私も昨年現場におりまして、どの学校も職員朝礼を行うのですが、今ICT化で言いましたように、パソコンを立ち上げたら今日の予定が出ますし、子どもへの伝達などもそれを見てもらえばわかるようになっております。従って、その職員朝礼を止めて、教室で子ども達を迎い入れるという学校が増えてきています。また、職員会議も今までは分厚い資料の時がありましたが、パソコンを立ち上げたら内容が出ていますので、薄っぺらいものですぐに終わるようになっており、かなり業務改善に繋がっていると思います。

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第4号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第4号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第5号議案 教育財産の処分並びに取得の申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第5号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第5号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第5号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、大洲市学校給食センターに関する議案4件を一括して審議いたします。「第6号議案 大洲市学校給食センターの廃止について」、「第7号議案 大洲市学校給食センター条例の一部改正について」、「第13号議案 大洲市学校給食費条例施行規則の制定について」、「第14号議案 大洲市教育委員会公印規則の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第6号」、「第7号」、「第13号」

及び「第14号」について説明する。]

教育長 ただ今の、事務局の説明のうち「第6号」、「第7号」の2議案について、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

次に、「第13号」、「第14号」の2議案について、質疑・意見はありませんか。

渡邊委員 議案65ページの第13号議案ですが、第4条の「学校給食費の納付は、講座振替の方法による。ただし、これにより難いと市長が認めるときは、納付書による納付の方法によることができる。」とありますが、これはどういった場合になるか、お伺いします。

学校給食センター所長 口座振替を好まない人がおまして、納付書を使ってコンビニとかスマホで決済ができますので、そちらで処理をしたいと希望の方がありますので、このような方に対しまして、口座振替ができない場合にそちらの方法が取れますということで対応しています。

教育長 コンビニでは、できるのですか。

学校給食センター所長 滞納とか延滞金があった場合はできないのですが、それがなければコンビニでできます。

教育長 口座振替にきなさいという強制力はないのですか。

学校給食センター所長 強制力まではありません。

教育長 それでは、これより一括して採決いたします。

「第6号」、「第7号」、「第13号」及び「第14号」の議案4件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第6号」、「第7号」、「第13号」及び「第14号」の議案4件は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、大洲市文化財保護に関する議案2件を一括して審議いたします。

「第8号議案 大洲市文化財保護条例の一部改正について」、「第17号議案 大洲市文化財保護条例施行規則の一部改正について」、事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第8号」及び「第17号」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。罰金と科料の説明は、しなくていいですか。

文化スポーツ課長 罰則の規定の中で、具体的な金額の5万円と3万円という中でいずれ

も罰金と科料という表現が出てきていますが、罰金、科料のどちらとも刑事罰でございまして、いずれも前科ということになります。この科料については、金額的なもので言いますと1万円未満のものが科料処分になるということになります。

教育長 その他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより一括して採決いたします。

「第8号」及び「第17号」の議案2件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第8号」及び「第17号」の議案2件は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第9号議案 大洲市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第9号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

渡邊委員 この照明灯の本数というのは変わっていないか、お伺いします。

文化スポーツ課長 以前も4灯で、今回も4灯です。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第9号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第9号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第10号議案 令和2年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、文化スポーツ課長、生涯学習課長、「第10号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第10号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第10号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第11号議案 令和3年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、以下続いて各所属長「第11号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 来年度の職員の人数がマイナス5減ということになっていますが、職員が5人減ということで、教育委員会の中で職員が5人減という認識でよろしいか、お伺いします。

教育総務課長 当初予算の職員数は、令和3年度は今の職員がそのまま異動したとの仮定で載せておりました、今の段階でマイナスとなっております。令和2年度の当初予算から比較すると減っております、大きな要因は、幼稚園職員の減員等であると思います。

吉岡委員 最終的には、来年度始まってみないとわからないということですか。

教育総務課長 人事異動による人件費の調整は6月補正で行いますので、どの程度減らされるのか、そのまま維持していただくのか、なかなか今の時代厳しいものと思います。

吉岡委員 ぜひ、現状維持でできるようにお願いしたいと思います。

教育長 その他に、ございませんか。それでは、これより採決いたします。

「第11号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第11号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第12号議案 平小学校屋内運動場改築工事の内建築工事の請負契約の締結について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第12号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 工事の概要についてお伺いしたいのですが、4階建ての屋内運動場ということで、校舎との動線がどのようになっているか、お伺いします。

教育総務課長 現在も校舎の2階と繋がっております、連絡通路はその2階からの

付け直しとなります。1階からも当然上がって行けますし、エレベーターも1階にありますので、そこからも上ることができます。通常の動線としては、2階から体育館に行けるようになっております。敷地が少し斜めになっていますので、変則的な4階の建物となっております、その辺が工事で影響があると思います。

教育部長

造りは、1階はピロティで駐車場です。2階に倉庫が入りますが、倉庫の部分は会議室としても使え、学童保育も行えます。3階部分が体育館のアリーナ、4階部分が観客席となっている4階建ての建物です。

吉岡委員

はい、わかりました。

教育長

その他に、ございませんか。それでは、これより採決いたします。

「第12号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第12号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第15号議案 大洲市臨時特別奨学金貸与規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第15号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第15号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第16号議案 大洲市公民館長及び分館長の任期を定める規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第16号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第18号議案 令和2年度学校評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第18号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 評価の中でその他という箇所がありますが、その他とは何を評価しているのか。また、総括についてはどなたがお書きになっているのか、お伺いします。

学校教育指導監 その他につきましては、各学校において特色のある取組があればその項目も評価するというので、学校によってはない場合もございます。総括につきましては、学校関係者評価の意見など総括したものを校長、教頭を中心として全教職員で出したものです。

山内委員 学校評価委員会を開催して、その時の出た意見をまとめているということよろしいですか。

学校教育指導監 それで、いいです。

西山職務代理者 先程から学校教育指導監もおっしゃっていたように、コロナ禍ということの中でどのような結果が出るのか心配はいたしておりましたが、概ね良好な結果として捉えてあるので、本当に良い結果だと思います。

教育長 コロナ禍について、学校教育指導監の中で何かありましたか。

学校教育指導監 今年度は、結構行事を削減したのですが、結局、今までやり過ぎていたところがあったとの反省のもと、今後は行事の縮小や削減をしていき、ゆとりある取組が思い切ってできるかと考えております。

教育長 その他に、ございませんか。それでは、これより採決いたします。

「第18号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。

「報告2 令和3年度公立小中学校学級編制」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告2」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「その他① 大洲市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の一部改正」について、文化スポーツ課長、「その他② 大洲市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正」について、「その他③ 大洲市指定文化財の指定基準に関する要綱の一部改正」について、学校教育指導監、「その他④ 2020年度末人事異動と2021年度当初の配置に関する要求書」について、「その他⑤ 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、コロナ渦での教職員の長時間化過重労働解消のための施策を求める要求書」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局より説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。

また、臨時会の日程も同様といたします。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、事務局より各委員に連絡をお願いします。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後4時10分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

